

災害情報FAX配信サービス申請書（新規・変更・解除）

（宛先）和歌山市長

災害情報FAX配信サービスの利用について、次のとおり申請します。

1 申請者（本人）

申請者 （本人）	住所			
	氏名		生年月日	年 月 日
	連絡先	電話：		
		メール：		
申請するFAX番号	— —			

2 代理人

氏名	申請者との関係	連絡先
		— —

※裏面の【注意事項】、【個人情報の取扱い】及び【添付書類】をご一読の上、申請ください。

※なお、申請者が多数の場合、登録者を選定します。

配信が決定した場合、「0570-095-999」から上記「申請するFAX番号」に決定のお知らせをします。

【提出方法】※いずれの場合も、身体障害者手帳、ヘルプマーク、ヘルプカードのいずれかのコピーを添付して下さい。

●いずれかの方法でご提出ください。

（1）窓口（2）郵送（3）ファックス

【提出先・担当課】

●危機管理局危機管理部総合防災課

住所：〒640-8157

和歌山市八番丁12番地 和歌山市消防庁舎6階

電話：073-435-1199

FAX：073-435-1299

受付印

総合防災課確認欄	決定通知	登録	等級
----------	------	----	----

【裏面】

【注意事項】

1. 登録料金は無料です。
2. 受信に係る通信料及び印刷代等一切の費用について和歌山市は負担しません。
3. 緊急情報のため、昼夜を問わず配信されます。
4. システム障害等によりメンテナンスを行なう必要が発生した場合、利用者に事前に通知することなくサービスを中断することがあります。
5. 本サービスはFAXによる配信であるため、特性上、回線の混雑状況や災害時の通信設備の被害状況により、遅延が生じることや、配信ができない場合があります。
6. 宛先不明等により複数回にわたり配信できなかった場合に、本サービスの登録を抹消させていただく場合があります。
7. 本サービスを利用することによって直接的、間接的又は結果的に利用者が損害を被った場合でも、和歌山市は責任を負いません。
8. 本サービス登録の変更又は解除を希望される場合は、再度本申請書を提出してください。

【個人情報の取扱い】

1. 本申請書及び添付書類に記載された個人情報は、本サービスの目的以外に利用しません。
2. 本申請書及び添付書類に記載された個人情報は、法律により要請された場合など法令又は条例で定める一定の場合を除き、第三者に開示または提供することはありません。
3. 本サービスに係る個人情報については漏洩・改ざんなどの事故がないよう、適切に管理します。

【添付書類】

1. 身体障害者手帳は、写真のある面及び聴覚障害の等級が分かる面のコピーを添付してください。
2. ヘルプマークまたはヘルプカードは、本サービスを希望される方が所有する実物のコピーを添付してください。

